

① 経営発展計画（国の公募要領－様式第2号）及びその根拠となる資料

① 申請者が個人・法人どちらでも必要なもの

- (1) 事業費の根拠となる見積書（写）
- ☒ (2) 導入する機械装置等の仕様書やパンフレット
- (3) 「様式第2号－5 成果目標の設定－付加価値額」について、現状と目標年度で記載した金額の算出過程（任意様式）

② 申請者が個人事業主の場合

- (1) 個人事業の開業・廃業等届出書（写） ※事業の引継ぎを受けた先の住所、氏名の記載があること。
- (2) 先代事業者に関する、継承時点の所得税確定申告書第一表及び第二表（写）
- (3) 先代事業者に関する、継承時点の所得税青色申告決算書（写）
- (4) 補助対象者に関する、所得税の青色申告承認申請書（写）
- (5) 家族経営協定（写）※家族農業経営の場合のみ

③ 申請者が法人の場合

- (1) 履歴事項全部証明書（写）※任意組織以外の場合
- (2) 定款または組織及び運営についての規約（写）
- (3) 経営継承時点の法人税確定申告表別表一（写）
- (4) 経営継承時点の損益計算書（写）
- (5) 法人税の青色申告承認申請書（写）

※税務申告等については、收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。自宅等からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。

② 経営発展計画の申請内容に関するチェックリスト（国の公募要領－様式第12号）

③ 公募要領の配分基準表に基づき付与するポイントに関する根拠資料

- (1) 農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けた書類（写）
- (2) 現状の経営面積（畜産関係については飼育頭数等）がわかるもの（写）
- (3) 直近1年間の雇用者のリスト
- (4) 直近1年間の雇用者に関する雇用契約書（写）及び出勤日報（写）

④ その他市長が必要と認めるもの

申請内容に関する根拠となる資料など